

四 半 期 報 告 書

(第112期第2四半期)

第一生命保険株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【事業等のリスク】	7
2 【経営上の重要な契約等】	7
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【役員の状況】	24
第4 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表】	26
2 【その他】	74
3 【中間財務諸表】	75
4 【その他】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月29日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 稲垣 精二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部IR室長 国井 保博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,807,604	1,707,797	2,118,829	3,539,579	3,646,831
資産運用収益 (百万円)	506,263	504,284	682,696	1,035,662	1,335,120
保険金等支払金 (百万円)	1,304,534	1,273,748	1,416,377	2,688,419	2,795,355
経常利益 (百万円)	60,408	88,891	156,091	225,920	157,294
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	34,796	38,958	40,264	69,000	86,000
中間(当期)純利益 (百万円)	12,361	28,052	47,937	20,357	32,427
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△54,731	△77,355	88,105	273,100	670,675
純資産額 (百万円)	662,743	899,972	1,722,798	991,745	1,649,020
総資産額 (百万円)	32,624,265	33,705,834	36,521,972	33,468,670	35,694,411
1株当たり純資産額 (円)	66,132.80	899.72	1,732.13	99,376.82	1,657.14
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	1,252.85	28.35	48.35	2,061.78	32.75
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	1,252.78	28.34	48.33	2,061.55	32.74
自己資本比率 (%)	2.0	2.6	4.7	2.9	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	407,085	311,442	384,257	730,069	487,703
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△341,341	△206,733	△333,283	△650,831	△192,153
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,889	△16,296	△46,674	△16,113	△17,138
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	547,788	651,226	850,354	564,387	848,717
従業員数 (名)	61,013	61,245	60,923	60,305	60,771

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成25年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が第111期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

- 3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,600,033	1,429,909	1,427,403	3,056,096	2,921,863
資産運用収益 (百万円)	492,364	485,061	615,002	974,046	1,104,462
保険金等支払金 (百万円)	1,221,242	1,171,053	1,182,147	2,508,726	2,467,768
基礎利益 (百万円)	153,957	155,638	176,835	302,425	314,555
経常利益 (百万円)	76,124	88,674	171,812	243,765	173,806
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	34,796	38,958	40,264	69,000	86,000
中間(当期)純利益 (百万円)	6,159	30,026	64,007	17,624	51,465
資本金 (百万円)	210,200	210,207	210,224	210,200	210,207
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,166	10,000,600	10,000,000	10,000,166
純資産額 (百万円)	714,161	943,106	1,780,168	1,028,379	1,677,691
総資産額 (百万円)	30,901,058	31,568,514	33,474,690	31,461,940	33,072,490
1株当たり純資産額 (円)	72,322.58	952.23	1,794.44	104,001.86	1,692.65
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	624.22	30.35	64.56	1,784.96	51.98
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	624.19	30.34	64.53	1,784.76	51.97
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,600.00	1,600.00
自己資本比率 (%)	2.3	3.0	5.3	3.3	5.1
従業員数 (内勤職員) (営業職員) (名)	13,483 44,089	13,207 44,525	12,691 44,402	12,904 43,948	12,558 44,418

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 基礎利益は、「保険料等収入、資産運用収益等の基礎収益－保険金等支払金、事業費等の基礎費用」であります。

3 当社は平成25年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が第111期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

4 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

- 5 従業員数（営業職員）については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの（①）、その他補助的業務に従事するもの（②）であり、下表のとおりであります。

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
① (名)	1,062	1,154	1,260	1,091	1,181
② (名)	689	668	617	678	639

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、平成25年8月30日に公表しておりますとおり、当社は、効率的な組織運営、管理コストの削減等を目的として、当社の連結子会社であるTAL Limited及びTAL Finance Pty Limitedの清算を含め、オーストラリアのTALグループにおける再編を実施することを決定いたしました。

本再編にかかるTAL Limited及びTAL Finance Pty Limitedの減資により、両社は平成25年9月30日付で当社の特定子会社ではなくなりました。

また、当社の子会社となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下2社について、当第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めたため、当社の連結子会社は2社増加しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更として当社が認識しているものはありません。

なお、重要事象等はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

平成25年6月3日付で、インドネシア生命保険会社PT Panin Life（以下、「パニンライフ」という。）、中間持株会社であるPT Panin Internasional（以下、「パニンインターナショナル」という。）及びその親会社であるPT Panin Financial Tbkとの間で、パニンライフ及びパニンインターナショナルの新株を引き受ける株式引受契約を締結いたしました。

なお、今般インドネシア監督当局への認可申請等、所定の手続きを経て、パニンライフの株式及びパニンインターナショナルの株式を取得したことから、これら2社を当社の関連会社といたしました。

(1) 株式取得の目的

海外生命保険事業の一段の取組強化の一環として、世界第4位の人口規模を有し生保市場についても大きな成長が見込まれるインドネシアに参入することを目的としております。

また、現地大手銀行であるパニンバンク等を傘下に有する有力金融グループであるパニングroupに属する生命保険会社であるパニンライフは、個人代理人チャンネル、銀行窓販チャンネル、コールセンターを通じた直販チャンネル等の複数のチャンネルを保有し、販売チャンネルの分散を図りながら足下の実績を伸ばしており、パニンライフに出資することで、両社のビジネスの成長性に付加価値を付け、お客さま及びビジネスパートナーに最高レベルのサービスを提供することを目的としております。

(2) 取得した会社の名称、事業内容、規模、出資金額

① 取得した会社の名称

PT Panin Life（※1）

（※1） 当社はパニンライフの株式の5%を取得し、パニンインターナショナルの株式の36.842%を取得したことで、実質的にパニンライフの40%の出資者となりました。

② 事業内容

生命保険事業

③ 規模(平成24年12月末現在)

総資産 38,761億ルピア（329億円）（※2）

（※2） 円貨額は1ルピア=0.0085円による換算額であります。

④ 出資金額

33,000億ルピア（304億円）（※3）

（※3） 円貨額は実際の支出額であります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績（連結）の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は改善しました。輸出は、海外経済の緩やかな改善や円安効果を背景として増加しました。また、前連結会計年度に策定された補正予算の効果が顕在化したことで、公共投資が大幅に増加したほか、個人消費も雇用の改善等を背景に増加基調で推移しました。減少が続いていた設備投資についても、企業収益の増加や企業マインドの改善等を受けて持ち直しに転じました。このように、外需、民間内需、公的需要のいずれも好調で、バランスの取れた高成長が実現しました。

国内株式市場については、日本銀行が積極的な金融緩和策を採用したことで円安が急速に進展し、株価は5月中旬にかけて大幅に上昇しました。米国での金融緩和縮小観測の広がり等をきっかけとして、株価は6月下旬にかけて下落しましたが、その後は落ち着きを取り戻し、1万3千円～1万4千円台で推移しました。また、国内の長期金利は日本銀行の大胆な金融緩和策を受けて急速に低下し、一時は0.3%台をつけましたが、その後は大幅な上昇に転じるなど、不安定な動きとなりました。その後は徐々に落ち着きを取り戻し、6月以降は0.6%台～0.8%台で推移しました。

こうした事業環境にあって、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

① 連結経営成績

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入2兆1,188億円（前年同期比24.1%増）、資産運用収益6,826億円（同35.4%増）、その他経常収益1,737億円（同38.2%増）を合計した結果、2兆9,752億円（同27.3%増）となりました。保険料等収入の増加は、第一フロンティア生命保険株式会社における販売が好調に推移したこと等が要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆4,163億円（同11.2%増）、責任準備金等繰入額7,876億円（同132.0%増）、資産運用費用1,345億円（同34.6%減）、事業費2,551億円（同11.8%増）、その他経常費用2,253億円（同11.8%増）を合計した結果、2兆8,191億円（同25.4%増）となりました。責任準備金等繰入額の増加は、金融市場環境の改善に伴い、前年同期に計上した特別勘定資産運用損が当期は運用益に転じたことに対応し、責任準備金を繰り入れたこと等が要因であります。資産運用費用の減少は、金融市場環境の改善に伴い有価証券評価損が減少したこと等が要因であります。

この結果、経常利益は1,560億円（同75.6%増）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した中間純利益は479億円（同70.9%増）となりました。

② 連結財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、36兆5,219億円（前連結会計年度末比2.3%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が30兆1,578億円（同2.6%増）、貸付金が3兆831億円（同1.8%減）、有形固定資産が1兆2,191億円（同1.4%減）であります。有価証券の増加は、第一フロンティア生命保険株式会社において、好調な保険販売を受けて公社債等を積み増したこと等が要因であります。

負債合計は、34兆7,991億円（同2.2%増）となりました。また、負債の大部分を占める保険契約準備金は32兆4,574億円（同2.4%増）となりました。

純資産合計は、1兆7,227億円（同4.5%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、株価上昇に伴い、株式の含み益が増加したこと等により1兆1,514億円（同4.7%増）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示す連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ13.6ポイント低下し、688.8%（前連結会計年度末は702.4%）となりました。

③ 連結キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が増加したことにより、前第2四半期連結累計期間と比べて728億円収入増の3,842億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が増加したことにより、前第2四半期連結累計期間と比べて1,265億円支出増の3,332億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済による支出が増加したことにより、前第2四半期連結累計期間と比べて303億円支出増の466億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、期首から16億円増加し、8,503億円（前第2四半期連結会計期間末は6,512億円）となりました。

(2) 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の業績の状況

<当社>

① 経営成績

経常収益は、保険料等収入1兆4,274億円（前年同期比0.2%減）、資産運用収益6,150億円（同26.8%増）、その他経常収益1,658億円（同35.5%増）を合計した結果、2兆2,082億円（同8.4%増）となりました。資産運用収益の増加は、金融市場環境の改善に伴い、前年同期に計上した特別勘定資産運用損が当期は運用益に転じたこと等が要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆1,821億円（同0.9%増）、責任準備金等繰入額3,252億円（同65.9%増）、資産運用費用1,058億円（同43.8%減）、事業費2,065億円（同3.9%増）、その他経常費用2,166億円（同11.3%増）を合計した結果、2兆364億円（同4.5%増）となりました。責任準備金等繰入額の増加は、前述のとおり、前年同期に計上した特別勘定資産運用損が当期は運用益に転じたことに対応し、責任準備金を繰り入れたこと等によるものです。資産運用費用の減少は、有価証券評価損が減少したこと等が要因であります。

この結果、経常利益は1,718億円（同93.8%増）となりました。また、中間純利益は640億円（同113.2%増）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、逆ざやの減少等により、前年同期比で211億円増加し、1,768億円（同13.6%増）となりました。

② 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、33兆4,746億円（前事業年度末比1.2%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が27兆5,073億円（同1.3%増）、貸付金が3兆817億円（同1.8%減）、有形固定資産が1兆2,188億円（同1.4%減）であります。

負債合計は、31兆6,945億円（同1.0%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は29兆4,737億円（同1.0%増）となりました。

純資産合計は、1兆7,801億円（同6.1%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、株価上昇に伴い、株式の含み益が増加したこと等により1兆1,469億円（同5.0%増）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ6.7ポイント低下し、708.5%（前事業年度末は715.2%）となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、平成25年4月の料率改定に先立つ前事業年度末にかけての販売増の反動等により、前年同期に比べて3,912億円減少し、3兆392億円（前年同期比11.4%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、139兆2,014億円（前事業年度末比1.9%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年同期に比べて66億円減少し、544億円（前年同期比10.8%減）となりました。また、保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて99億円減少し、2兆159億円（前事業年度末比0.5%減）となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は215億円（前年同期比5.3%増）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は5,287億円（前事業年度末比1.2%増）となりました。

団体保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて3,458億円減少し、48兆4,207億円（同0.7%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて1,280億円増加し、6兆2,742億円（同2.1%増）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (平成25年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,442	1,333,447	11,446	100.0	1,305,619	97.9
個人年金保険	1,431	85,168	1,451	101.4	86,394	101.4
個人保険+個人年金	12,874	1,418,615	12,897	100.2	1,392,014	98.1
団体保険	-	487,666	-	-	484,207	99.3
団体年金保険	-	61,461	-	-	62,742	102.1

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)				当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)				前年同期比
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加	
個人保険	574	31,217	28,879	2,337	495	27,549	26,098	1,450	88.2
個人年金保険	46	3,087	3,135	△48	42	2,843	2,879	△35	92.1
個人保険+個人年金	620	34,304	32,015	2,289	538	30,392	28,977	1,415	88.6
団体保険	-	1,726	1,726	-	-	1,103	1,103	-	63.9
団体年金保険	-	0	0	-	-	1	1	-	454.1

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効高、解約・失効率

(単位：億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
解約・失効高	33,479	31,015
解約・失効率	2.29	2.19

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」・「特約解約」を除いております。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)	前年度末比
個人保険	16,631	16,485	99.1
個人年金保険	3,627	3,674	101.3
合計	20,259	20,159	99.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	5,225	5,287	101.2

・ 新契約

(単位：億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	前年同期比
個人保険	505	450	89.2
個人年金保険	105	93	89.0
合計	610	544	89.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	205	215	105.3

(注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 「新契約」には転換純増分も含んでおります。

<第一フロンティア生命保険株式会社>

① 経営成績

経常収益は、保険料等収入5,957億円(前年同期比192.3%増)、資産運用収益621億円(同289.1%増)等を合計した結果、前年同期に比べて4,380億円増加し、6,578億円(同199.2%増)となりました。保険料等収入の増加は、変額年金保険や円建・外貨建終身保険等の販売が好調であったことが要因であります。資産運用収益の増加は、金融市場環境の改善に伴い、前年同期に計上した特別勘定資産運用損が当期は運用益に転じたこと等が要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金1,731億円(同207.5%増)、責任準備金等繰入額4,454億円(同217.0%増)、資産運用費用330億円(同51.3%増)、事業費221億円(同159.8%増)、その他経常費用21億円(同237.3%増)を合計した結果、前年同期に比べて4,481億円増加し、6,759億円(同196.7%増)となりました。保険金等支払金の増加は、金融市場環境の改善を背景に、個人年金保険がお客さまの設定した目標値に到達し、解約返戻金が増加したこと等が要因であります。責任準備金等繰入額の増加は、変額年金保険等の好調な販売を受けて責任準備金の繰入れが増加したこと等が要因であります。

この結果、経常損失は181億円(前年同期は79億円の経常損失)となりました。また、中間純損失は183億円(前年同期は81億円の中間純損失)となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、保険関係損益の改善等により、30億円(前年同期は△152億円)となりました。

② 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、2兆8,060億円（前事業年度末比18.2%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が2兆6,679億円（同19.3%増）であります。有価証券の増加は、好調な保険販売を受けて公社債等を積み増したことが要因であります。

負債合計は、2兆7,623億円（同19.6%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は2兆7,154億円（同19.6%増）となりました。

純資産合計は、437億円（同32.2%減）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ300.4ポイント低下し、638.2%（前事業年度末は938.6%）となりました。

③ 契約業績

新契約高は、変額年金保険や円建・外貨建終身保険等の販売が好調であったことから、前年同期に比べて3,599億円増加し、5,558億円（前年同期比183.7%増）となりました。保有契約高は、前事業年度末に比べて4,550億円増加し、2兆6,914億円（前事業年度末比20.3%増）となりました。

新契約年換算保険料は、前年同期に比べて277億円増加し、543億円（前年同期比104.4%増）となりました。また、保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて404億円増加し、2,780億円（前事業年度末比17.0%増）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

（単位：千件、億円、%）

区分	前事業年度末 (平成25年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	15	1,333	49	331.0	3,851	288.9
個人年金保険	368	21,030	406	110.3	23,062	109.7
団体保険	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)				当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年同期比
個人保険	3	292	292	-	35	2,671	2,671	-	914.6
個人年金保険	32	1,667	1,667	-	53	2,887	2,887	-	173.2
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)	前年度末比
個人保険	92	286	308.5
個人年金保険	2,282	2,493	109.2
合計	2,375	2,780	117.0
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-

・ 新契約

(単位：億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比
個人保険	20	204	1,019.0
個人年金保険	245	338	137.8
合計	265	543	204.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-

(注) 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中期経営計画「Action D」の基本戦略である4つの柱、①ステークホルダーの期待に応える成長の実現(Dynamism)、②ERMの推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、及び資本効率・企業価値の向上(Discipline)、③成長を支えるグループ運営態勢の進化(Dimension)、④グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上(Diversity)に基づき、企業価値を創造していく枠組みを「DSR経営」と銘打ち、グループを挙げた更なる飛躍への挑戦と持続的成長の実現に取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考) 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

① 当社

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	41,782	44,517
資本金等*1	6,079	6,706
価格変動準備金	884	1,024
危険準備金	4,950	5,130
一般貸倒引当金	17	7
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	14,186	14,892
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	182	59
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	16,094	16,676
負債性資本調達手段等	4,275	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 4,118	△ 3,754
控除項目	△ 1,695	△ 1,695
その他	924	1,194
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	11,683	12,565
保険リスク相当額 R_1	905	841
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,608	1,621
予定利率リスク相当額 R_2	2,692	2,635
資産運用リスク相当額 R_3	8,384	9,341
最低保証リスク相当額 R_7 *2	52	48
経営管理リスク相当額 R_4	272	289
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	715.2%	708.5%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (平成25年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	41,314	43,815
資本金等*1	4,363	4,924
価格変動準備金	892	1,035
危険準備金	5,874	6,149
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	17	7
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	14,281	14,955
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	182	59
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	16,692	17,314
負債性資本調達手段等	4,275	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 5,500	△ 5,145
控除項目	△ 689	△ 954
その他	924	1,194
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	11,762	12,720
保険リスク相当額 R ₁	1,034	967
一般保険リスク相当額 R ₅	-	-
巨大災害リスク相当額 R ₆	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	1,688	1,701
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	-	-
予定利率リスク相当額 R ₂	2,736	2,697
最低保証リスク相当額 R ₇ *2	287	341
資産運用リスク相当額 R ₃	8,133	9,095
経営管理リスク相当額 R ₄	277	296
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	702.4%	688.8%

*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

② 第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	2,196	2,118
資本金等	572	388
価格変動準備金	7	10
危険準備金	924	1,018
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	94	62
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	597	637
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	467	663
保険リスク相当額 R_1	0	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	43	62
資産運用リスク相当額 R_3	186	297
最低保証リスク相当額 R_7	224	284
経営管理リスク相当額 R_4	13	19
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	938.6%	638.2%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
甲種類株式	1,000,000
計	40,000,000

(注) 1 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて40,000,000株であります。

2 平成25年5月15日開催の取締役会決議及び平成25年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、上記定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、普通株式の発行可能株式総数は3,960,000,000株増加して4,000,000,000株、甲種類株式の発行可能株式総数は99,000,000株増加して100,000,000株、普通株式と甲種類株式の発行可能株式総数はあわせて3,960,000,000株増加して4,000,000,000株に変更となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,600	1,000,060,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 にとって標準となる株式 (注)
計	10,000,600	1,000,060,000	—	—

(注) 平成25年5月15日開催の取締役会決議及び平成25年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。これにより普通株式数は990,059,400株増加して1,000,060,000株に変更となっております。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月31日取締役会決議
新株予約権の数	1,837個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,837株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成25年8月17日から平成55年8月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり130,031円 資本組入額 1株当たり65,016円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は1株とする。

当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。また、1単元の株式数は1株である。

ただし、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

2 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならないが、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「4 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

4 新株予約権の取得事由

① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案

(v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案

- ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	10,000,600	—	210,224	—	210,224

(注) 平成25年5月15日開催の取締役会決議及び平成25年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。これにより普通株式数は990,059,400株増加して1,000,060,000株に変更となっております。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	520,000	5.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	454,030	4.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	294,995	2.94
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	250,000	2.49
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	243,845	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220,000	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	174,762	1.74
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	154,136	1.54
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイス 証券株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010- 3629 USA (東京都港区六本木一丁目6番1号)	150,882	1.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	130,000	1.29
計	—	2,592,650	25.92

(注) 1 株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社から平成25年7月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	520,000	5.20
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	10,336	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	335,830	3.36
計	—	866,166	8.66

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年10月15日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書により、平成24年10月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220,000	2.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	232,444	2.32
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	30,083	0.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	24,132	0.24
計	—	506,659	5.07

3 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年2月6日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	347,401	3.47
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	24,143	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	48,015	0.48
計	—	419,559	4.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000,600	10,000,600	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000,600	—	—
総株主の議決権	—	10,000,600	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が所有する当社株式83,390株(議決権83,390個)が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表において自己株式として認識している当社株式が83,390株あります。これは、前記「① 発行済株式」に記載の信託口及び従持信託については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口及び従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。
- 3 監査証明について
当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 457,517	※1 567,454
コールローン	391,200	282,900
買入金銭債権	285,082	280,927
金銭の信託	56,251	56,794
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※15 29,390,963	※1, ※2, ※3, ※4, ※15 30,157,893
貸付金	※5, ※6 3,140,990	※5, ※6 3,083,132
有形固定資産	※7, ※12 1,236,270	※7, ※12 1,219,101
無形固定資産	215,457	195,795
再保険貸	32,861	32,081
その他資産	390,844	499,282
繰延税金資産	67,636	65,013
支払承諾見返	33,446	83,538
貸倒引当金	△4,110	△1,705
投資損失引当金	—	△237
資産の部合計	35,694,411	36,521,972
負債の部		
保険契約準備金	31,703,858	32,457,442
支払備金	※9 298,557	※9 315,518
責任準備金	※9 31,012,539	※9 31,764,509
契約者配当準備金	※10 392,761	※10 377,414
再保険借	16,541	20,562
社債	※13 154,584	※13 156,435
その他負債	※1, ※14 1,496,592	※1, ※14 1,455,782
退職給付引当金	439,734	412,773
役員退職慰労引当金	2,350	2,242
時効保険金等払戻引当金	700	539
特別法上の準備金	89,228	103,511
価格変動準備金	89,228	103,511
繰延税金負債	13,511	11,804
再評価に係る繰延税金負債	※12 94,842	※12 94,541
支払承諾	33,446	83,538
負債の部合計	34,045,391	34,799,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	210,207	210,224
資本剰余金	210,207	210,224
利益剰余金	156,357	188,663
自己株式	△13,431	△12,363
株主資本合計	563,340	596,750
その他有価証券評価差額金	1,099,351	1,151,486
繰延ヘッジ損益	△1,801	△3,143
土地再評価差額金	※12 △36,995	※12 △37,008
為替換算調整勘定	18,229	9,701
その他の包括利益累計額合計	1,078,784	1,121,035
新株予約権	379	583
少数株主持分	6,514	4,428
純資産の部合計	1,649,020	1,722,798
負債及び純資産の部合計	35,694,411	36,521,972

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	2,337,735	2,975,233
保険料等収入	1,707,797	2,118,829
資産運用収益	504,284	682,696
利息及び配当金等収入	339,743	375,671
金銭の信託運用益	2,724	—
売買目的有価証券運用益	9,549	12,608
有価証券売却益	125,952	144,488
有価証券償還益	694	7,265
金融派生商品収益	2,855	—
貸倒引当金戻入額	2,507	2,403
その他運用収益	20,256	2,119
特別勘定資産運用益	—	138,139
その他経常収益	125,654	173,706
経常費用	2,248,844	2,819,141
保険金等支払金	1,273,748	1,416,377
保険金	411,191	372,895
年金	242,634	247,097
給付金	262,573	260,641
解約返戻金	261,510	355,029
その他返戻金等	95,838	180,713
責任準備金等繰入額	339,524	787,680
支払備金繰入額	10,256	24,866
責任準備金繰入額	324,639	758,299
契約者配当金積立利息繰入額	4,628	4,514
資産運用費用	205,648	134,549
支払利息	9,848	10,180
金銭の信託運用損	—	4,540
有価証券売却損	31,503	39,264
有価証券評価損	64,244	1,214
有価証券償還損	1,016	316
金融派生商品費用	—	23,983
為替差損	17,352	27,615
投資損失引当金繰入額	122	237
貸付金償却	6	3
賃貸用不動産等減価償却費	7,314	7,328
その他運用費用	16,736	19,864
特別勘定資産運用損	57,502	—
事業費	※1 228,335	※1 255,173
その他経常費用	201,587	225,360
経常利益	88,891	156,091

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
特別利益	4,524	1,754
固定資産等処分益	※2 4,523	※2 1,752
その他特別利益	1	1
特別損失	20,703	27,218
固定資産等処分損	※3 3,741	※3 1,029
減損損失	※4 2,793	※4 11,906
価格変動準備金繰入額	14,168	14,283
その他特別損失	0	0
契約者配当準備金繰入額	38,958	40,264
税金等調整前中間純利益	33,754	90,363
法人税及び住民税等	21,524	65,346
法人税等調整額	△15,178	△21,090
法人税等合計	6,346	44,255
少数株主損益調整前中間純利益	27,408	46,107
少数株主損失(△)	△643	△1,830
中間純利益	28,052	47,937

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	27,408	46,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△95,785	52,013
繰延ヘッジ損益	△836	△1,342
土地再評価差額金	△88	△25
為替換算調整勘定	△8,133	△13,032
持分法適用会社に対する持分相当額	80	4,384
その他の包括利益合計	△104,763	41,998
中間包括利益	△77,355	88,105
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△77,125	90,176
少数株主に係る中間包括利益	△229	△2,070

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	210,200	210,207
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	7	17
当中間期変動額合計	7	17
当中間期末残高	210,207	210,224
資本剰余金		
当期首残高	210,200	210,207
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	7	17
自己株式の処分	△777	△8
利益剰余金から資本剰余金への振替	777	8
当中間期変動額合計	7	17
当中間期末残高	210,207	210,224
利益剰余金		
当期首残高	165,557	156,357
当中間期変動額		
剰余金の配当	△15,818	△15,855
中間純利益	28,052	47,937
利益剰余金から資本剰余金への振替	△777	△8
土地再評価差額金の取崩	△23,658	△11
その他	0	244
当中間期変動額合計	△12,202	32,306
当中間期末残高	153,355	188,663
自己株式		
当期首残高	△16,703	△13,431
当中間期変動額		
自己株式の処分	1,943	1,067
当中間期変動額合計	1,943	1,067
当中間期末残高	△14,760	△12,363

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	569,253	563,340
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	14	35
剰余金の配当	△15,818	△15,855
中間純利益	28,052	47,937
自己株式の処分	1,165	1,059
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	△23,658	△11
その他	0	244
当中間期変動額合計	△10,244	33,409
当中間期末残高	559,009	596,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	483,446	1,099,351
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△96,146	52,134
当中間期変動額合計	△96,146	52,134
当中間期末残高	387,300	1,151,486
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△44	△1,801
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△836	△1,342
当中間期変動額合計	△836	△1,342
当中間期末残高	△880	△3,143
土地再評価差額金		
当期首残高	△61,616	△36,995
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,570	△13
当中間期変動額合計	23,570	△13
当中間期末残高	△38,046	△37,008
為替換算調整勘定		
当期首残高	△8,535	18,229
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,107	△8,528
当中間期変動額合計	△8,107	△8,528
当中間期末残高	△16,642	9,701

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	413,249	1,078,784
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△81,519	42,250
当中間期変動額合計	△81,519	42,250
当中間期末残高	331,730	1,121,035
新株予約権		
当期首残高	150	379
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	229	203
当中間期変動額合計	229	203
当中間期末残高	379	583
少数株主持分		
当期首残高	9,091	6,514
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△238	△2,085
当中間期変動額合計	△238	△2,085
当中間期末残高	8,853	4,428
純資産合計		
当期首残高	991,745	1,649,020
当中間期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	14	35
剰余金の配当	△15,818	△15,855
中間純利益	28,052	47,937
自己株式の処分	1,165	1,059
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	△23,658	△11
その他	0	244
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△81,528	40,368
当中間期変動額合計	△91,772	73,778
当中間期末残高	899,972	1,722,798

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	33,754	90,363
賃貸用不動産等減価償却費	7,314	7,328
減価償却費	19,430	19,288
減損損失	2,793	11,906
のれん償却額	1,590	1,783
支払備金の増減額 (△は減少)	10,410	28,351
責任準備金の増減額 (△は減少)	324,181	757,854
契約者配当準備金積立利息繰入額	4,628	4,514
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	38,958	40,264
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,045	△2,405
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	106	237
貸付金償却	6	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,203	△26,961
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△90	△107
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)	△119	△160
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	14,168	14,283
利息及び配当金等収入	△339,743	△375,671
有価証券関係損益 (△は益)	18,071	△261,706
支払利息	9,848	10,180
為替差損益 (△は益)	17,352	27,615
有形固定資産関係損益 (△は益)	△782	△818
持分法による投資損益 (△は益)	△1,337	△2,305
再保険貸の増減額 (△は増加)	2,278	436
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△23,779	△90,592
再保険借の増減額 (△は減少)	1,687	5,098
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	9,529	△13,696
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	—	23,129
その他	△7,228	47,604
小計	148,187	315,818
利息及び配当金等の受取額	363,842	411,031
利息の支払額	△10,221	△10,670
契約者配当金の支払額	△49,688	△60,125
その他	△123,202	△199,886
法人税等の支払額	△17,473	△71,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	311,442	384,257

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△7,700	△17,740
買入金銭債権の売却・償還による収入	11,717	18,747
金銭の信託の増加による支出	△10,100	△5,100
金銭の信託の減少による収入	200	—
有価証券の取得による支出	△4,606,830	△5,171,119
有価証券の売却・償還による収入	4,139,463	4,664,145
貸付けによる支出	△189,841	△337,848
貸付金の回収による収入	366,053	397,402
その他	90,342	128,417
資産運用活動計	△206,694	△323,096
営業活動及び資産運用活動計		
	104,748	61,161
有形固定資産の取得による支出	△10,117	△5,066
有形固定資産の売却による収入	20,465	4,361
無形固定資産の取得による支出	△10,426	△9,490
無形固定資産の売却による収入	39	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△206,733	△333,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金返済による支出	△1,232	△31,085
リース債務の返済による支出	△495	△842
自己株式の処分による収入	1,159	1,037
配当金の支払額	△15,719	△15,769
その他	△8	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,296	△46,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,573	△2,662
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	86,838	1,636
現金及び現金同等物の期首残高	564,387	848,717
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 651,226	※1 850,354

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

第一生命情報システム株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd

当社の子会社となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下2社について、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社17社については、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用の関連会社の数 30社

主要な持分法適用関連会社の名称

DIAMアセットマネジメント株式会社

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

資産管理サービス信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

ネオステラ・キャピタル株式会社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

Janus Capital Group Inc.

当社の関連会社となったJanus Capital Group Inc.傘下1社について、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ニュー匿名組合他であり、持分法を適用していない関連会社は、CVC 1号投資事業有限責任組合、CVC 2号投資事業有限責任組合、ネオステラ 1号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

国内連結子会社の中間決算日は9月30日、在外連結子会社の中間決算日は6月30日及び9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

a 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

b 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

c 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

e その他有価証券

(a) 時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等（国内株式は中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

ア. 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

イ. 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（建物付属設備、構築物を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他の有形固定資産 2年～20年

なお、有形固定資産（土地、建物及びリース資産を除く。）のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（4年～8年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72百万円（前連結会計年度は472百万円）であります。

② 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年及び7年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

また、一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の中間会計期間末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部については価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）
通貨オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）
株式先渡	国内株式

③ ヘッジ方針

当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

(追加情報)

当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当中間連結会計期間に積み立てた額は、61,318百万円（前連結会計年度は150,798百万円）であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券(国債)	620,782百万円	712,247百万円
有価証券(外国証券)	3,753 "	3,870 "
有価証券(社債)	534 "	528 "
預貯金	86 "	86 "
合計	625,157 "	716,733 "

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	568,433百万円	696,850百万円
借入金	5 "	3 "
合計	568,438 "	696,854 "

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
537,715百万円	675,561百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
741,123百万円	943,853百万円

※3 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額	10,794,851百万円	12,061,581百万円
時価	12,005,334 "	13,007,172 "

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

また、一部の連結子会社の小区分は次のとおり設定しております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 個人保険・個人年金保険 (円貨建・短期)	① 個人保険・個人年金保険 (円貨建・短期)
② 個人保険・個人年金保険 (米ドル建)	② 個人保険・個人年金保険 (円貨建・長期)
③ 個人保険・個人年金保険 (豪ドル建)	③ 個人保険・個人年金保険 (米ドル建)
	④ 個人保険・個人年金保険 (豪ドル建)
ただし、一部保険種類・保険契約を除く。	ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

(追加情報)

ALM運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえた適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当中間連結会計期間より、一部の連結子会社において個人保険・個人年金保険 (円貨建・長期) を新たな小区分として設定しております。この変更による損益への影響はありません。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	72,989百万円	77,793百万円
出資金	3,990 "	30,058 "
合計	76,980 "	107,851 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権	4,132百万円	4,469百万円
延滞債権	4,679 "	4,319 "
3カ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	926 "	65 "
合計	9,738 "	8,854 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権	407百万円	11百万円
延滞債権	65 "	60 "

※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
25,041百万円	25,141百万円

※7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
627,365百万円	636,733百万円

8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
2,788,994百万円	2,931,560百万円

※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
12百万円	12百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
8,236百万円	10,219百万円

※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
期首残高	387,871百万円	392,761百万円
契約者配当金支払額	90,280 "	60,125 "
利息による増加等	9,170 "	4,514 "
契約者配当準備金繰入額	86,000 "	40,264 "
期末残高	392,761 "	377,414 "

11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間（連結会計年度）の事業費として処理しております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
58,654百万円	55,825百万円

※12 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
31,044百万円	31,962百万円

※13 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
154,584百万円	156,435百万円

※14 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
350,000百万円	320,000百万円

※15 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
9,644百万円	28,809百万円

16 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
117,776百万円	117,776百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動費	96,101百万円	112,297百万円
営業管理費	33,483 "	36,377 "
一般管理費	98,750 "	106,498 "

※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
土地	2,157百万円	1,652百万円
建物	2,365 "	87 "
その他の有形固定資産	0 "	4 "
その他の無形固定資産	—	8 "
合計	4,523 "	1,752 "

※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
土地	3,013百万円	3百万円
建物	476 "	915 "
その他の有形固定資産	11 "	14 "
ソフトウェア	39 "	8 "
その他の無形固定資産	124 "	4 "
その他資産	75 "	83 "
合計	3,741 "	1,029 "

※4 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)
			土地	借地権	建物	
賃貸不動産等	神奈川県 藤沢市	1	—	501	591	1,092
遊休不動産等	愛知県 名古屋市等	40	1,365	—	335	1,701
合計	—	41	1,365	501	927	2,793

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)
			土地	借地権	建物	
賃貸不動産等	東京都 新宿区	1	2,682	6,495	1,309	10,487
遊休不動産等	長野県 長野市等	18	994	—	424	1,419
合計	—	19	3,677	6,495	1,734	11,906

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.66%（前中間連結会計期間は2.73%）で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

- 5 一部の連結子会社の税金費用は、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	10,000	0	—	10,000
自己株式 普通株式	113	—	13	99

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加0千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	379

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,818	1,600	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金181百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	10,000	0	—	10,000
自己株式 普通株式	90	—	7	83

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加0千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	583

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,855	1,600	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金145百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預貯金	457,426百万円	567,454百万円
コールローン	193,800 "	282,900 "
現金及び現金同等物	651,226 "	850,354 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	3,117百万円	2,010百万円
1年超	21,157 "	19,073 "
合計	24,274 "	21,084 "

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	457,517	457,534	17
(2) コールローン	391,200	391,200	—
(3) 買入金銭債権	285,082	285,082	—
(4) 金銭の信託	56,251	56,251	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	2,906,496	2,906,496	—
② 満期保有目的の債券	142,267	147,965	5,698
③ 責任準備金対応債券	10,794,851	12,005,334	1,210,483
④ 子会社・関連会社株式	29,768	34,541	4,773
⑤ その他有価証券	14,409,040	14,409,040	—
(6) 貸付金	3,140,990		
貸倒引当金(※1)	△3,172		
	3,137,817	3,262,315	124,497
資産計	32,610,293	33,955,763	1,345,470
(1) 社債	154,584	170,107	15,522
(2) 借入金	380,907	377,110	△3,796
負債計	535,491	547,218	11,726
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,818)	(16,818)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(161,207)	(160,279)	928
デリバティブ取引計	(178,025)	(177,097)	928

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	567,454	567,467	13
(2) コールローン	282,900	282,900	—
(3) 買入金銭債権	280,927	280,927	—
(4) 金銭の信託	56,794	56,794	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	3,090,072	3,090,072	—
② 満期保有目的の債券	93,882	98,032	4,149
③ 責任準備金対応債券	12,061,581	13,007,172	945,590
④ 子会社・関連会社株式	33,483	32,209	△1,274
⑤ その他有価証券	13,795,442	13,795,442	—
(6) 貸付金	3,083,132		
貸倒引当金(※1)	△756		
	3,082,375	3,196,109	113,733
資産計	33,344,914	34,407,128	1,062,213
(1) 社債	156,435	168,966	12,530
(2) 借入金	348,244	348,383	139
負債計	504,679	517,349	12,670
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	113	113	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(24,637)	(23,989)	648
デリバティブ取引計	(24,524)	(23,875)	648

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は中間連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) (百万円)
(1) 非上場国内株式(※)	156,513	154,720
(2) 非上場外国株式(※)	18,208	19,308
(3) 外国その他証券(※)	846,824	824,582
(4) その他の証券(※)	86,992	84,819
合計	1,108,539	1,083,430

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	95,131	99,341	4,210
① 国債	95,131	99,341	4,210
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	47,135	48,623	1,487
① 外国公社債	47,135	48,623	1,487
小計	142,267	147,965	5,698
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	142,267	147,965	5,698

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	44,958	48,489	3,530
① 国債	44,958	48,489	3,530
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	48,923	49,543	619
① 外国公社債	48,923	49,543	619
小計	93,882	98,032	4,149
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	93,882	98,032	4,149

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	10,609,565	11,817,208	1,207,642
① 国債	10,040,231	11,223,444	1,183,212
② 地方債	186,673	194,066	7,392
③ 社債	382,660	399,697	17,036
(2) 外国証券	112,533	116,216	3,682
① 外国公社債	112,533	116,216	3,682
小計	10,722,099	11,933,424	1,211,325
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	12,218	12,046	△171
① 国債	—	—	—
② 地方債	201	201	△0
③ 社債	12,017	11,845	△171
(2) 外国証券	60,533	59,863	△669
① 外国公社債	60,533	59,863	△669
小計	72,752	71,910	△841
合計	10,794,851	12,005,334	1,210,483

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	11,770,397	12,716,005	945,607
① 国債	11,109,054	12,033,717	924,662
② 地方債	152,961	159,183	6,222
③ 社債	508,381	523,104	14,722
(2) 外国証券	124,275	126,797	2,522
① 外国公社債	124,275	126,797	2,522
小計	11,894,673	12,842,803	948,129
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	58,083	57,668	△415
① 国債	24,133	24,074	△58
② 地方債	1,207	1,206	△1
③ 社債	32,742	32,387	△355
(2) 外国証券	108,825	106,701	△2,124
① 外国公社債	108,825	106,701	△2,124
小計	166,908	164,369	△2,539
合計	12,061,581	13,007,172	945,590

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,805,653	5,377,103	428,550
① 国債	3,910,382	3,565,845	344,536
② 地方債	112,261	106,992	5,269
③ 社債	1,783,009	1,704,265	78,743
(2) 株式	1,930,168	1,196,220	733,948
(3) 外国証券	5,389,343	4,847,380	541,963
① 外国公社債	4,932,803	4,469,456	463,346
② 外国その他証券	456,540	377,923	78,616
(4) その他の証券	421,434	379,921	41,513
小計	13,546,600	11,800,625	1,745,975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	227,149	231,317	△4,167
① 国債	111,560	112,084	△524
② 地方債	102	103	△0
③ 社債	115,486	119,128	△3,642
(2) 株式	320,107	410,668	△90,560
(3) 外国証券	546,369	588,794	△42,424
① 外国公社債	399,680	425,932	△26,252
② 外国その他証券	146,689	162,861	△16,172
(4) その他の証券	88,894	91,914	△3,019
小計	1,182,521	1,322,694	△140,172
合計	14,729,122	13,123,319	1,605,803

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価35,000百万円、連結貸借対照表計上額34,999百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価267,993百万円、連結貸借対照表計上額285,082百万円）が含まれております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	4,712,872	4,408,594	304,277
① 国債	2,983,521	2,744,865	238,656
② 地方債	108,773	104,655	4,117
③ 社債	1,620,577	1,559,073	61,503
(2) 株式	2,324,521	1,363,876	960,645
(3) 外国証券	4,992,568	4,506,678	485,890
① 外国公社債	4,469,216	4,085,442	383,773
② 外国その他証券	523,351	421,235	102,116
(4) その他の証券	445,437	405,646	39,790
小計	12,475,400	10,684,796	1,790,603
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	264,207	268,913	△4,705
① 国債	148,584	149,670	△1,085
② 地方債	207	208	△0
③ 社債	115,415	119,034	△3,619
(2) 株式	233,662	286,810	△53,147
(3) 外国証券	1,044,127	1,101,825	△57,698
① 外国公社債	938,162	984,843	△46,680
② 外国その他証券	105,964	116,982	△11,017
(4) その他の証券	58,971	60,372	△1,400
小計	1,600,970	1,717,922	△116,952
合計	14,076,370	12,402,718	1,673,651

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価266,986百万円、中間連結貸借対照表計上額280,927百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	56,251	△12,130

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結会計期間の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	56,794	△7,163

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	1,414,300	—	△16,530	△16,530
	買建	1,168,220	—	△653	△653
	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払	1,560	1,560	△506	△506
	合計	—	—	—	△17,690

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	1,349,404	—	△2,408	△2,408
	買建	1,162,243	—	△4,210	△4,210
	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払	1,560	1,560	△361	△361
	通貨オプション				
	買建				
	コール	96,782			
	売建	(1,755)	—	747	△1,008
	コール	187,980			
トータル・リターン・スワップ	(1,682)	—	480	1,201	
為替指数連動	2,990	2,990	△63	△63	
	合計	—	—	—	△6,850

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) 通貨オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

(4) トータル・リターン・スワップ

決算日の参照指数により算出した価額によっております。

2 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 売建	23,451	—	△3	△3
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	18,010	14,510	498	498
	固定金利支払/変動金利受取	3,700	3,700	△74	△74
合計		—	—	—	420

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 買建	64,839	—	10	10
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	20,915	18,815	451	451
	固定金利支払/変動金利受取	6,100	6,100	△105	△105
	金利スワップション 買建	281,000	280,000		
	固定金利支払/変動金利受取	(7,204)	(7,203)	5,280	△1,924
合計		—	—	—	△1,567

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

中間連結会計期間末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) 金利スワップション

オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

2 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	4,285	△14	△14
	買建	8,779	255	255
	外貨建株価指数先物			
	売建	4,398	△27	△27
	買建	5,740	△1	△1
合計		—	—	212

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	48,370	△160	△160
	買建	7,844	76	76
	外貨建株価指数先物			
	売建	14,256	167	167
	買建	4,029	△22	△22
	株価指数オプション			
	売建			
	コール	39,974 (843)	618	224
	買建			
	コール	19,981 (1,073)	840	△233
合計		—	—	52

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	12,759	△40	△40
	買建	41,654	92	92
	外貨建債券先物			
	売建	2,985	△10	△10
	円建債券先物オプション			
	売建	42,850		
	プット	(17)	24	△6
店頭	債券店頭オプション			
	売建			
	コール	6,175		
		(22)	81	△59
	プット	65,258		
		(80)	46	34
	買建			
	コール	65,258		
		(58)	319	260
	プット	6,175		
		(27)	29	1
	合計	—	—	271

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 円建債券先物・外貨建債券先物・円建債券先物オプション
取引所における最終価格によっております。
- (2) 債券店頭オプション
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
- 4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	買建	124,986	973	973
	外貨建債券先物			
	売建	137,810	△1,154	△1,154
	買建	495,470	4,381	4,381
店頭	外貨建債券先渡契約			
	売建	11,113	△486	△486
	買建	130,738	2,494	2,494
	債券店頭オプション			
	売建			
	コール	336,183		
		(7,432)	6,974	458
	プット	9,391		
		(20)	3	16
	買建			
	コール	9,391		
		(14)	29	14
	プット	336,183		
		(10,713)	1,711	△9,001
合計		—	—	△2,303

(注) 1 時価の算定方法

(1) 円建債券先物・外貨建債券先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 外貨建債券先渡契約

情報ベンダーから入手した価格によっております。

(3) 債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は次のとおりであります。

① 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	31,272	△332	△332
	買建	15,317	△95	△95
店頭	為替予約			
	売建	28,018	△146	△146
合計		—	—	△574

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	11,585	△183	△183
	買建	23,609	220	220
店頭	為替予約			
	売建	83,416	△960	△960
合計		—	—	△923

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

② 株式関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	11,846	△96	△96
	買建	13,407	35	35
	外貨建株価指数先物			
	売建	9,045	△59	△59
	買建	13,595	3	3
合計		—	—	△116

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	40,056	△504	△504
	外貨建株価指数先物			
	売建	35,712	226	226
合計		—	—	△278

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

③ 債券関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 買建	29,031	60	60
	外貨建債券先物 売建	32,188	△123	△123
	買建	19,033	204	204
	合計	—	—	141

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 売建	7,203	△2	△2
	外貨建債券先物 売建	91,770	△908	△908
合計		—	—	△910

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
事業費	244百万円	238百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 3,187株
付与日	平成24年 8月 16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年 8月 17日 至 平成54年 8月 16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。
権利行使価格	1円(ストック・オプション1個当たり)
付与日における公正な評価単価	76,638円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,837株
付与日	平成25年 8月 16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成25年 8月 17日 至 平成55年 8月 16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。
権利行使価格	1円(ストック・オプション1個当たり)
付与日における公正な評価単価	130,030円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	3,551百万円	2,855百万円
時の経過による調整額	38 "	20 "
その他の増減額(△は減少)	△734 "	△59 "
期末残高	2,855 "	2,817 "

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額		
期首残高(百万円)	840,711	814,007
期中増減額(百万円)	△26,703	△12,243
中間期末(期末)残高(百万円)	814,007	801,764
中間期末(期末)時価(百万円)	768,069	771,873

(注) 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(26,014百万円)であり、主な減少額は不動産売却(28,411百万円)及び減価償却費(14,597百万円)であります。また、当中間連結会計期間の主な増加額は不動産取得(4,193百万円)であり、主な減少額は減損損失(10,687百万円)、減価償却費(7,323百万円)及び不動産売却(2,895百万円)であります。

3 中間期末(期末)時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントの概要

単一セグメントであるため、報告セグメントの概要については記載をしておりません。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載をしておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高については記載をしておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	1,657円14銭	1,732円13銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,649,020	1,722,798
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,894	5,012
(うち新株予約権(百万円))	(379)	(583)
(うち少数株主持分(百万円))	(6,514)	(4,428)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,642,125	1,717,785
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	990,940	991,721

(注) 1 当社は平成25年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	28円35銭	48円35銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	28,052	47,937
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	28,052	47,937
普通株式の期中平均株式数(千株)	989,432	991,398
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	28円34銭	48円33銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	259	497
(うち新株予約権(千株))	(259)	(497)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1 当社は平成25年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

1 平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、当社は、平成25年10月1日を効力発生日とし、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更いたしました。

なお、株式の分割による影響については、「(1株当たり情報)」に記載しております。

2 平成25年6月3日付で、インドネシア生命保険会社PT Panin Life (以下、「パニンライフ」という。)、中間持株会社であるPT Panin Internasional (以下、「パニンインターナショナル」という。)及びその親会社であるPT Panin Financial Tbkとの間で、パニンライフ及びパニンインターナショナルの新株を引き受ける株式引受契約を締結いたしました。今般、インドネシア監督当局への認可申請等、所定の手続きを経て、パニンライフの株式及びパニンインターナショナルの株式を取得したことから、これら2社を当社の関連会社といたしました。

(1) 株式取得の目的

海外生命保険事業の一段の取組強化の一環として、世界第4位の人口規模を有し生保市場についても大きな成長が見込まれるインドネシアに参入することを目的としております。

また、現地大手銀行であるパニンバンク等を傘下に有する有力金融グループであるパニングroupに属する生命保険会社であるパニンライフは、個人代理人チャンネル、銀行窓販チャンネル、コールセンターを通じた直販チャンネル等の複数のチャンネルを保有し、販売チャンネルの分散を図りながら足下の実績を伸ばしており、パニンライフに出資することで、両社のビジネスの成長性に付加価値を付け、お客さま及びビジネスパートナーに最高レベルのサービスを提供することを目的としております。

(2) 取得した会社の名称、事業内容、規模

① 取得した会社の名称

PT Panin Life (※1)

(※1) 当社はパニンライフの株式の5%を取得し、パニンインターナショナルの株式の36.842%を取得したことで、実質的にパニンライフの40%の出資者となりました。

② 事業内容

生命保険事業

③ 規模(平成24年12月末現在)

総資産 38,761億ルピア (329億円) (※2)

(※2) 円貨額は1ルピア=0.0085円による換算額であります。

(3) 株式取得の時期

平成25年10月

(4) 取得した株式の数、出資金額及び取得後の持分比率

① 取得した株式の数

パニンインターナショナル 75,344,500株

パニンライフ 533,669,000株

② 出資金額 33,000億ルピア (304億円) (※3)

(※3) 円貨額は実際の支出額であります。

③ 取得後の持分比率

パニンインターナショナル 36.842%

パニンライフ 5%

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 363,601	※1 464,839
現金	309	283
預貯金	363,292	464,555
コールローン	365,800	263,700
買入金銭債権	283,103	277,918
金銭の信託	24,071	28,443
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※15 27,161,984	※1, ※2, ※3, ※4, ※15 27,507,357
国債	14,323,032	14,338,031
地方債	290,628	255,447
社債	2,137,606	2,105,334
株式	2,842,790	3,160,169
外国証券	7,165,487	7,230,158
その他の証券	402,437	418,217
貸付金	※5, ※6 3,139,671	※5, ※6 3,081,724
保険約款貸付	480,229	469,248
一般貸付	2,659,441	2,612,475
有形固定資産	※7 1,236,034	※7 1,218,825
土地	※12 794,387	※12 789,743
建物	429,561	418,112
リース資産	7,588	6,787
建設仮勘定	524	678
その他の有形固定資産	3,972	3,503
無形固定資産	100,909	92,534
ソフトウェア	68,665	66,800
その他の無形固定資産	32,243	25,734
再保険貸	14,096	13,359
その他資産	288,309	381,419
未収金	69,311	94,660
前払費用	13,811	17,579
未収収益	125,805	122,265
預託金	40,102	68,143
先物取引差入証拠金	7,119	20,665
先物取引差金勘定	80	—
金融派生商品	12,928	35,210
仮払金	8,895	13,709
その他の資産	10,255	9,185
繰延税金資産	65,570	62,972
支払承諾見返	33,446	83,538
貸倒引当金	△4,109	△1,704
投資損失引当金	—	△237
資産の部合計	33,072,490	33,474,690

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	29,168,377	29,473,785
支払備金	※9 138,570	※9 140,445
責任準備金	※9 28,637,045	※9 28,955,924
契約者配当準備金	※10 392,761	※10 377,414
再保険借	727	703
社債	※13 154,584	※13 156,435
その他負債	1,413,825	1,369,966
債券貸借取引受入担保金	※1 568,433	※1 696,850
借入金	※1, ※14 359,019	※1, ※14 327,934
未払法人税等	56,612	52,043
未払金	89,424	88,045
未払費用	46,281	41,720
前受収益	1,046	1,044
預り金	53,883	54,312
預り保証金	31,935	32,987
先物取引差金勘定	—	317
金融派生商品	188,880	59,886
リース債務	7,545	6,720
資産除去債務	2,855	2,817
仮受金	7,857	5,257
その他の負債	48	26
退職給付引当金	437,514	410,338
役員退職慰労引当金	2,327	2,220
時効保険金等払戻引当金	700	539
特別法上の準備金	88,453	102,453
価格変動準備金	88,453	102,453
再評価に係る繰延税金負債	※12 94,842	※12 94,541
支払承諾	33,446	83,538
負債の部合計	31,394,799	31,694,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	210,207	210,224
資本剰余金	210,207	210,224
資本準備金	210,207	210,224
利益剰余金	216,541	264,673
利益準備金	5,600	5,600
その他利益剰余金	210,941	259,073
危険準備積立金	43,120	43,120
価格変動積立金	65,000	65,000
不動産圧縮積立金	20,838	21,175
繰越利益剰余金	81,982	129,778
自己株式	△13,431	△12,363
株主資本合計	623,524	672,759
その他有価証券評価差額金	1,092,583	1,146,976
繰延ヘッジ損益	△1,801	△3,143
土地再評価差額金	※12 △36,995	※12 △37,008
評価・換算差額等合計	1,053,786	1,106,824
新株予約権	379	583
純資産の部合計	1,677,691	1,780,168
負債及び純資産の部合計	33,072,490	33,474,690

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	2,037,349	2,208,277
保険料等収入	1,429,909	1,427,403
保険料	1,429,554	1,427,001
再保険収入	355	401
資産運用収益	485,061	615,002
利息及び配当金等収入	336,055	369,876
預貯金利息	3,214	3,238
有価証券利息・配当金	258,716	293,047
貸付金利息	38,815	36,974
不動産賃貸料	31,378	32,548
その他利息配当金	3,930	4,067
金銭の信託運用益	—	※4 4,387
有価証券売却益	※1 125,557	※1 137,802
有価証券償還益	694	7,265
貸倒引当金戻入額	2,498	2,404
その他運用収益	20,256	2,119
特別勘定資産運用益	—	91,146
その他経常収益	122,377	165,871
年金特約取扱受入金	348	393
保険金据置受入金	112,407	122,530
支払備金戻入額	※6 2,471	—
退職給付引当金戻入額	—	27,175
その他の経常収益	7,149	15,773

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常費用	1,948,675	2,036,464
保険金等支払金	1,171,053	1,182,147
保険金	391,554	347,800
年金	241,826	246,252
給付金	247,791	240,187
解約戻戻金	243,212	256,229
その他戻戻金	45,982	90,930
再保険料	686	747
責任準備金等繰入額	196,004	325,268
支払備金繰入額	—	※6 1,875
責任準備金繰入額	※6 191,375	※6 318,878
契約者配当金積立利息繰入額	4,628	4,514
資産運用費用	188,205	105,848
支払利息	9,310	9,704
金銭の信託運用損	※4 1,939	—
有価証券売却損	※2 31,497	※2 39,149
有価証券評価損	※3 65,173	※3 1,210
有価証券償還損	1,016	316
金融派生商品費用	※5 514	※5 18,729
為替差損	9,288	9,934
投資損失引当金繰入額	122	237
貸付金償却	6	3
賃貸用不動産等減価償却費	※7 7,314	※7 7,328
その他運用費用	16,217	19,233
特別勘定資産運用損	45,802	—
事業費	198,701	206,511
その他経常費用	194,710	216,688
保険金据置支払金	153,002	151,623
税金	11,376	11,174
減価償却費	※7 18,295	※7 18,299
退職給付引当金繰入額	7,807	—
その他の経常費用	4,229	35,591
経常利益	88,674	171,812

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
特別利益	4,523	1,748
固定資産等処分益	※8 4,523	※8 1,748
特別損失	20,525	26,930
固定資産等処分損	※9 3,731	※9 1,023
減損損失	※10 2,793	※10 11,906
価格変動準備金繰入額	14,000	14,000
契約者配当準備金繰入額	38,958	40,264
税引前中間純利益	33,714	106,366
法人税及び住民税	19,100	63,450
法人税等調整額	△15,413	△21,091
法人税等合計	3,687	42,359
中間純利益	30,026	64,007

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	210,200	210,207
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	7	17
当中間期変動額合計	7	17
当中間期末残高	210,207	210,224
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	210,200	210,207
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	7	17
当中間期変動額合計	7	17
当中間期末残高	210,207	210,224
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	△777	△8
利益剰余金から資本剰余金への振替	777	8
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	210,200	210,207
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	7	17
自己株式の処分	△777	△8
利益剰余金から資本剰余金への振替	777	8
当中間期変動額合計	7	17
当中間期末残高	210,207	210,224

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,600	5,600
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,600	5,600
その他利益剰余金		
危険準備積立金		
当期首残高	43,120	43,120
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	43,120	43,120
価格変動積立金		
当期首残高	65,000	65,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	65,000	65,000
不動産圧縮積立金		
当期首残高	19,352	20,838
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	—	400
不動産圧縮積立金の取崩	△69	△64
当中間期変動額合計	△69	336
当中間期末残高	19,283	21,175
繰越利益剰余金		
当期首残高	73,630	81,982
当中間期変動額		
剰余金の配当	△15,818	△15,855
中間純利益	30,026	64,007
利益剰余金から資本剰余金への振替	△777	△8
不動産圧縮積立金の積立	—	△400
不動産圧縮積立金の取崩	69	64
土地再評価差額金の取崩	△23,658	△11
当中間期変動額合計	△10,159	47,795
当中間期末残高	63,471	129,778

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	206,703	216,541
当中間期変動額		
剰余金の配当	△15,818	△15,855
中間純利益	30,026	64,007
利益剰余金から資本剰余金への振替	△777	△8
土地再評価差額金の取崩	△23,658	△11
当中間期変動額合計	△10,228	48,132
当中間期末残高	196,474	264,673
自己株式		
当期首残高	△16,703	△13,431
当中間期変動額		
自己株式の処分	1,943	1,067
当中間期変動額合計	1,943	1,067
当中間期末残高	△14,760	△12,363
株主資本合計		
当期首残高	610,399	623,524
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	14	35
剰余金の配当	△15,818	△15,855
中間純利益	30,026	64,007
自己株式の処分	1,165	1,059
土地再評価差額金の取崩	△23,658	△11
当中間期変動額合計	△8,270	49,235
当中間期末残高	602,128	672,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	479,490	1,092,583
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△99,965	54,393
当中間期変動額合計	△99,965	54,393
当中間期末残高	379,524	1,146,976

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△44	△1,801
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△836	△1,342
当中間期変動額合計	△836	△1,342
当中間期末残高	△880	△3,143
土地再評価差額金		
当期首残高	△61,616	△36,995
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23,570	△13
当中間期変動額合計	23,570	△13
当中間期末残高	△38,046	△37,008
評価・換算差額等合計		
当期首残高	417,829	1,053,786
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△77,232	53,037
当中間期変動額合計	△77,232	53,037
当中間期末残高	340,597	1,106,824
新株予約権		
当期首残高	150	379
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	229	203
当中間期変動額合計	229	203
当中間期末残高	379	583
純資産合計		
当期首残高	1,028,379	1,677,691
当中間期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	14	35
剰余金の配当	△15,818	△15,855
中間純利益	30,026	64,007
自己株式の処分	1,165	1,059
土地再評価差額金の取崩	△23,658	△11
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△77,002	53,241
当中間期変動額合計	△85,273	102,476
当中間期末残高	943,106	1,780,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(2) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

(4) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等（国内株式は中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

b 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（建物付属設備、構築物を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～60年
その他の有形固定資産	2年～20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によるおります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

5 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

(追加情報)

平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当中間会計期間に積み立てた額は、61,318百万円（前事業年度は150,798百万円）であります。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72百万円（前事業年度は472百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

(5) 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

7 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建一般貸付、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部については価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡	国内株式

(3) ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券(国債)	617,658百万円	707,515百万円
有価証券(外国証券)	3,753 "	3,870 "
預貯金	86 "	86 "
合計	621,499 "	711,472 "

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	568,433百万円	696,850百万円
借入金	5 "	3 "
合計	568,438 "	696,854 "

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	537,715百万円	675,561百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表(貸借対照表)価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	730,672百万円	933,459百万円

※3 責任準備金対応債券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表)計上額	10,499,119百万円	11,624,659百万円
時価	11,705,797 "	12,568,615 "

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

※4 関係会社の株式等は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
368,020百万円	397,114百万円

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権	4,132百万円	4,469百万円
延滞債権	4,679 "	4,319 "
3カ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	926 "	65 "
合計	9,738 "	8,854 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権	407百万円	11百万円
延滞債権	65 "	60 "

※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
25,041百万円	25,141百万円

※7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
626,796百万円	636,086百万円

- 8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1,230,778百万円	1,219,484百万円

- ※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
10百万円	10百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
0百万円	0百万円

- ※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
期首残高	387,871百万円	392,761百万円
契約者配当金支払額	90,280 "	60,125 "
利息による増加等	9,170 "	4,514 "
契約者配当準備金繰入額	86,000 "	40,264 "
期末残高	392,761 "	377,414 "

- 11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した中間会計期間（事業年度）の事業費として処理しております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
56,749百万円	53,689百万円

- ※12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末（前事業年度末）における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
31,044百万円	31,962百万円

※13 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
154,584百万円	156,435百万円

※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
350,000百万円	320,000百万円

※15 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
5,204百万円	23,770百万円

16 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
117,776百万円	117,776百万円

(中間損益計算書関係)

※1 有価証券売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
国債等債券	77,714百万円	44,345百万円
株式等	8,481 "	19,376 "
外国証券	39,360 "	74,081 "

※2 有価証券売却損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
国債等債券	113百万円	380百万円
株式等	5,712 "	3,589 "
外国証券	25,671 "	35,014 "
その他の証券	—	165 "

※3 有価証券評価損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等	60,228百万円	382百万円
外国証券	4,916 "	827 "
その他の証券	28 "	—

※4 当中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価益が1,764百万円含まれております。(前中間会計期間の信託運用損には、評価益が275百万円含まれております。)

※5 当中間会計期間の金融派生商品費用には、評価益が3,860百万円含まれております。(前中間会計期間の金融派生商品費用には、評価益が13,829百万円含まれております。)

※6 当中間会計期間の支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は0百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。(前中間会計期間の支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は2百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。)

※7 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	13,561百万円	13,521百万円
無形固定資産	11,563 "	11,670 "

※8 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
土地	2,157百万円	1,652百万円
建物	2,365 "	87 "
その他の無形固定資産	—	8 "
合計	4,523 "	1,748 "

※9 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
土地	3,013百万円	3百万円
建物	476 "	915 "
その他の有形固定資産	11 "	10 "
ソフトウェア	39 "	7 "
その他の無形固定資産	124 "	4 "
その他の資産	66 "	83 "
合計	3,731 "	1,023 "

※10 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)
			土地	借地権	建物	
賃貸不動産等	神奈川県 藤沢市	1	—	501	591	1,092
遊休不動産等	愛知県 名古屋市等	40	1,365	—	335	1,701
合計	—	41	1,365	501	927	2,793

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)
			土地	借地権	建物	
賃貸不動産等	東京都 新宿区	1	2,682	6,495	1,309	10,487
遊休不動産等	長野県 長野市等	18	994	—	424	1,419
合計	—	19	3,677	6,495	1,734	11,906

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.66%（前中間会計期間は2.73%）で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)
自己株式 普通株式	113	—	13	99

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)
自己株式 普通株式	90	—	7	83

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成25年3月31日)及び当中間会計期間(平成25年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	853百万円	850百万円
1年超	7,328 "	6,943 "
合計	8,182 "	7,794 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	27,622	34,541	6,918

当中間会計期間(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	27,235	32,209	4,973

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	317,138	346,478
関連会社株式	23,259	23,400
計	340,397	369,878

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	3,551百万円	2,855百万円
時の経過による調整額	38 "	20 "
その他の増減額(△は減少)	△734 "	△59 "
期末残高	2,855 "	2,817 "

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	30円35銭	64円56銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	30,026	64,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	30,026	64,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	989,432	991,398
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	30円34銭	64円53銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	259	497
(うち新株予約権(千株))	(259)	(497)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1 当社は平成25年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

1 平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、当社は、平成25年10月1日を効力発生日とし、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更いたしました。

なお、株式の分割による影響については、「(1株当たり情報)」に記載しております。

2 平成25年6月3日付で、インドネシア生命保険会社PT Panin Life (以下、「パニンライフ」という。)、中間持株会社であるPT Panin Internasional (以下、「パニンインターナショナル」という。)及びその親会社であるPT Panin Financial Tbkとの間で、パニンライフ及びパニンインターナショナルの新株を引き受ける株式引受契約を締結いたしました。今般、インドネシア監督当局への認可申請等、所定の手続きを経て、パニンライフの株式及びパニンインターナショナルの株式を取得したことから、これら2社を当社の関連会社といたしました。

(1) 株式取得の目的

海外生命保険事業の一段の取組強化の一環として、世界第4位の人口規模を有し生保市場についても大きな成長が見込まれるインドネシアに参入することを目的としております。

また、現地大手銀行であるパニンバンク等を傘下に有する有力金融グループであるパニングroupに属する生命保険会社であるパニンライフは、個人代理人チャンネル、銀行窓販チャンネル、コールセンターを通じた直販チャンネル等の複数のチャンネルを保有し、販売チャンネルの分散を図りながら足下の実績を伸ばしており、パニンライフに出資することで、両社のビジネスの成長性に付加価値を付け、お客さま及びビジネスパートナーに最高レベルのサービスを提供することを目的としております。

(2) 取得した会社の名称、事業内容、規模

① 取得した会社の名称

PT Panin Life (※1)

(※1) 当社はパニンライフの株式の5%を取得し、パニンインターナショナルの株式の36.842%を取得したことで、実質的にパニンライフの40%の出資者となりました。

② 事業内容

生命保険事業

③ 規模(平成24年12月末現在)

総資産 38,761億ルピア (329億円) (※2)

(※2) 円貨額は1ルピア=0.0085円による換算額であります。

(3) 株式取得の時期

平成25年10月

(4) 取得した株式の数、出資金額及び取得後の持分比率

① 取得した株式の数

パニンインターナショナル 75,344,500株

パニンライフ 533,669,000株

② 出資金額 33,000億ルピア (304億円) (※3)

(※3) 円貨額は実際の支出額であります。

③ 取得後の持分比率

パニンインターナショナル 36.842%

パニンライフ 5%

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 浩 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見

積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

第一生命保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 浩 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命保険株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月29日

【会社名】 第一生命保険株式会社

【英訳名】 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 光一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡邊 光一郎は、当社の第112期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。